

指定管理者制度活用事業 評価シート

1. 基本事項

施設名称	川崎市生活文化会館(てくのかわさき)	評価対象年度	平成20年度
事業者名	・事業者名 財団法人 神奈川県労働福祉協会 ・代表者名 石川 菊二 ・住 所 横浜市中区寿町1丁目4番地	評価者	経済労働局労働雇用部 雇用・産業人材育成・技能奨励担当主幹 川島 達也
指定期間	平成18年4月1日～平成23年3月31日	所管課	経済労働局労働雇用部

2. 事業実績

利用実績	○平成20年度の各室利用率はホール70.6%、研修室67.8%、会議室40.0%、実習室30.1%、和室60.7%、談話室67.2%、展示場28.3%、全室平均50.4%であり、利用人員は合計で167,582人。目標利用率比(全室平均)108.6%、目標利用人員比115.4%。 ○自主講座は計画時14講座430名募集が、18講座実施し943名が参加。 ○9月開催「技能フェスティバル」は来場者3,130名で前年比173.9% ○3月開催「てくのまつり」は来場者2,200名の来場で、来場者は前年比188%。
収支実績	収入実績69,434千円(内訳:市指定管理料45,187千円、利用料金収入22,408千円、自主事業収入750千円、その他収入1,089千円)…収入計画比104% 支出実績69,434千円(内訳:人件費35,926千円、事業費537千円、管理費28,746千円、事務経費1,075千円、その他3,150千円)
サービス向上の取組	施設利用者、関連団体で構成される「てくのかわさき利用者懇談会」を年2回開催し、意見・要望を把握。「利用者の声」箱を施設内2ヵ所に設置し、意見が投函された場合は即日回答。

3. 評価

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
利用者満足度	利用者満足度	利用者満足度調査を適切に実施しているか	10	4	8
		利用者満足度は向上しているか			
		調査結果の分析を行い、満足度向上のための具体的な取組に反映しているか			
	事業成果	事業実施による成果の測定が適切に行われているか	10	4	8
当初の事業目的を達成することができたか					
(評価の理由) 施設利用者アンケート、講座受講者アンケートを実施し、設備・利用料・応接等の満足度を調査したところ、好意的な意見が多数を占めており、自主事業については満足度が80%を超過している。アンケートでの要望事項については即日回答すると共に対応可能な案件は速やかに対応している。また、事業についても調査を実施すると共に利用者の意見を反映して実施し、来場者・利用者は対前年比を大幅に超過し、技能の振興に資すると共に市民や地域の交流を促進するなど、計画を上回る成果を上げている。					
収支計画・実績	効率的・効果的な支出	計画に基づく適正な支出が行われているか	7	3	4.2
		支出に見合う効果は得られているか			
		効率的な執行等、経費削減の具体的な取組は為されたか			
	収入の確保	計画通りの収入が得られているか	7	3	4.2
収入増加のための具体的な取組が為されているか					
適切な金銭管理・会計手続	収入と預かり金等を区別し、適切に管理を行っているか	6	4	4.8	
	事業収支に関して適正な会計処理が為されているか				
(評価の理由) 自主事業の拡大、積極的な広報等により、利用者が増加したことで、収入は予算額を若干上回っている。支出では省エネルギー診断の実施、不必要な照明等の停止等に取り組むと共に、収入の予算超過分を老朽化した備品の購入等に充当し、適切に執行されている。					
サービス向上及び業務改善	適切なサービスの提供	提供すべきサービスが仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか	10	4	8
		サービスの利用促進への具体的な取組が為されているか			
		利用者への情報提供を適時かつ十分に行っているか			
	業務改善によるサービス向上	実施計画と実際のサービス提供に「ずれ」が生じている場合、原因究明に必要な取組が為されているか	10	4	8
		業務改善が必要な場合に、現状分析、課題把握、改善策の検討と実施が行われているか			
	利用者の意見・要望への対応	業務改善の取組によって具体的な効果があらわれたか	10	4	8
利用者ニーズの把握に努め、それを事業や管理に反映させる取組が為されているか					
意見・要望の収集方法は適切だったか(十分な意見・要望を集めることができたか)					
(評価の理由) 利用者からの苦情や意見に対して、迅速かつ適切に対応しているか					
(評価の理由) 技能の振興という観点から積極的に自主事業を実施し、自主講座の開催数・参加数は計画を大幅に超過している。また、ホームページのリニューアル、利用者団体の情報掲示板新設を実施し、広報活動の強化を図っている。利用者アンケート、自主事業参加者アンケート、利用者懇談会、利用者の声等、多様な方法で利用者の意見・要望を把握に努め、利用者へは回答を即日、施設内に掲出すると共に改善可能な案件は早急に対応するなど、計画を上回る成果を上げている。					
適正な人員配置	必要な人員(人数・有資格者等)が必要な場所に適切に配置されているか				

組織管理体制	連絡・連携体制	定期または随時の会議等によって所管課との連絡・連携が十分に図られているか	3	4	2.4
	再委託管理	再委託先との連携調整が適宜・適切に行われ、業務の履行についても適切な監視・確認が為されているか			
	担当者のスキルアップ	業務知識や安全管理、法令遵守に関する研修が定期的に行われ、スタッフのスキルとして浸透しているか	3	4	2.4
	安全・安心への取組	事件・事故、犯罪、災害から利用者を守ることができる適切な安全管理体制となっているか(人員配置、マニュアル、訓練等) 緊急時に警察や消防など関係機関と速やかに連携が図れるよう、連絡体制を構築し、定期的に情報交換等を行っているか	3	4	2.4
	コンプライアンス	個人情報保護、その他の法令遵守のルール(規則・マニュアル等)と管理・監督体制が整備され、適切な運用が為されているか	3	4	2.4
	職員の労働条件・労働環境	スタッフが業務を適正に実施するための、適切な労働条件や労働環境が整備されているか	3	3	1.8
	環境負荷の軽減	環境に配慮した調達や業務実施が行われているか	3	3	1.8
(評価の理由) 毎月、所管課と連絡調整会議を開催し、職員間で全員ミーティングを実施して情報共有を図ると共に適宜、連携して業務を履行されている。 職員の研修を積極的に実施し、職員のスキルアップに努め、利用者満足度の向上に寄与している。 危機管理マニュアルを整備し、消防計画ののっとり、消防訓練等を適切に実施されている。					
適正な業務実施	施設・設備の保守管理	安全な利用に支障をきたすことのないよう、施設・設備の保守点検や整備等を適切に実施しているか	15	3	9
	管理記録の整備・保管	業務日誌・点検記録・修繕履歴等が適切に整備・保管されているか。			
	清掃業務	施設内及び外構の清掃が適切に行われ、清潔な美観と快適に利用できる環境を維持しているか			
	警備業務	施設内及び敷地内の警備が適切に行われ、事件・事故・犯罪等の未然防止に役立っているか			
	外構・植栽管理	外構の植栽を適切に管理(草刈、剪定、害虫駆除等)しているか			
	備品管理	設備・備品の整備や整頓、利用者が使用する消耗品等の補充が適切に行われているか			
	(評価の理由) 設備管理運営業務は毎日の点検を実施する等、適正に履行されている。				

4. 総合評価

評価点合計	73.6	評価ランク	C
-------	------	-------	---

注) 評価点: 100点満点。評価ランク: 5段階評価

A: 90点以上 B: 80点以上90点未満 C: 60点以上80点未満 D: 40点以上60点未満 E: 40点未満

A: 特に優れている B: 優れている C: 適正である D: 改善が必要である E: 問題があり適切な措置を講じる必要がある

5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

指定管理者である財団法人神奈川県労働福祉協会は、指定管理3年目である平成20年度において、①更なる広報活動の強化②自主事業の充実③施設・設備の充実と省エネルギーによる環境整備④目標利用率の達成⑤技能団体との連携強化、の重点目標を掲げ、過去2年間の事業実績を踏まえながら技能職者と市民との交流促進及び市民相互の交流拠点づくりを進めるため、技能振興に貢献する事業の企画・開催や施設の管理業務等を遂行している。

広報活動については「てくのかわさき」の更なる周知を目指し、官公庁・関係企業等と連携しPRを行うと共にホームページのリニューアルや会館情報誌を新たに発行している。また、利用者ニーズに合う自主講座を技能職団体等と連携し当初計画以上の18講座を実施して新たな利用者を開拓し、「技能フェスティバル」や「てくのまつり」でもかわさきマイスターを始め技能職者に数多く参加いただき、過去最高の来場者を集めたことは評価できる。施設整備については昭和44年に建築された建物であるため利用者の意見・要望等も設備更新関連が多くなるが、大規模リニューアルは困難であるために、省エネ対策や利用率の高い備品の交換を実施している。

利用率は平均50.4%であり、目標利用率の46.4%を上回っている。多目的利用が可能な会議室や研修室の利用率が比較的高いのと比べ、利用目的別に設けられている実習室や展示場の利用率が低く、利用率の向上を図ることが課題である。収入状況は目標額を達成しており(104.3%)、利用率の向上が寄与している。

昭和44年に建築された区役所庁舎を改修して開設された会館であるがゆえに、利用者の意見等は施設設備に関連する事項に集約されがちではあるが、利用者が快適に施設利用するための大きな要素である意見・要望の集約・分析・対応、職員の応接等については、指定管理者の会館運営の実績経験が運営面に適切に活かされている。

これにより平成20年度川崎市生活文化会館の管理運営については一定の評価を与えることが適当と考える。

6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

生活に根ざした文化である技能について、市民の理解を一層深めていくとともに、技能職者相互の交流及び技能水準の向上を図り、もって技能を尊重する社会形成及び技能振興・促進に、生活文化会館が機能するための方策を十分吟味し会館の運営とその管理にあたること。また、青少年を対象とした技能伝承の取組みを始め、多様なサービスの展開、利用者等との協働運営の推進、交通利便性を活かした夜間講座の実施、インターネットを活用した広報・啓発の充実を図ること。とりわけ、技能職団体との連携については、より一層の工夫と充実について検討・実施を図ること。